

スポーツ、文化活動合宿支援の概要

スポーツ、文化活動団体が実施する合宿による、市内体育施設の有効活用、交流人口の拡大、地域経済の活性化及び観光振興を図るため、市内で宿泊を伴う合宿を実施する団体等に対し、体育施設使用料等を支援する。

対象

阿蘇市内で宿泊を伴う合宿を実施する学校、企業が設立するスポーツ活動等を行う団体並びに任意に設立された団体（規約等のある組織）。



体育館、武道場、グラウンド、クロスカントリーコース等

内容

市内公共体育施設等の使用料などを補助。

補助対象経費、補助率

補助対象経費	補助率	備考
体育施設等使用料	10分の10	館内照明、夜間照明使用料を含む
付帯設備の使用料等	10分の10	空調設備使用料及び物品レンタル料等 ただし、上限10,000円/日

補助要件

市内宿泊施設に宿泊する参加者数×宿泊数で算出する延べ宿泊数が**10人泊**以上であること。



ホテル、旅館、キャンプ場、民泊等

<本制度に関する問合せ先>

阿蘇市健康づくりの郷推進委員会
(事務局：阿蘇市観光課 観光企画係)
〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504-1
TEL：0967-22-3174 FAX：0967-22-4566
E-mail：kankou@city.aso.lg.jp